## オフィスへの出勤者数削減の取り組みについて

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大という状況下において、従業員の安全を確保することが極めて重要であると考え、2020年度当初より、検温の実施や手洗い、消毒の徹底、マスクの着用等さまざまな感染拡大防止に取り組んできました。

また、オフィスへの出勤者数削減のためテレワークを導入し、原則として在宅で勤務することとしてきました。引き続き、出勤率3割を目安とし、テレワークの徹底を進めてまいります。

## <出勤者数削減の主な対応策>

- ・在宅勤務の実施
- ・テレビ会議、電話会議を優先し、集合形式による会議は極力控える
- ・電子決裁の導入
- ・内線スマートフォンの配付

## <感染拡大防止策>

- ・時差出勤の導入および実施
- ・出張の原則自粛
- ・執務スペースにはアクリルボード等の設置や密にならない座席配置
- ・各種イベントの開催自粛
- ・懇親会、会食等は規模にかかわらず原則自粛

以上